

# 誰もが住みなれた地域で安全安心に暮らせるよう 地域における見守りネットワークづくりを進めています!

真に支援が必要な  
「要援護者」の把握



孤立世帯など  
支援が届いていない方  
への対応



認知症のある方などの  
行方不明時の早期発見

複雑・多様化、深刻化する福祉課題に対応するため、  
地域で見守りをすすめている「見守り相談室」をご存じですか?



こんな方が身近におられれば「見守り相談室」へ  
ご相談ください!

- 夜になっても洗濯物が干したままになっている
- ごみがたまったまま放置されている
- 新聞や郵便物がたまっている

地域とのつながりを持たない、社会から孤立した状態の方や  
支援が届いていない方に対して、福祉専門職員が粘り強く関わり、  
ご本人や家族の思いに寄り添い必要なサービスにつなげます。



要援護者名簿への登録に同意しませんか

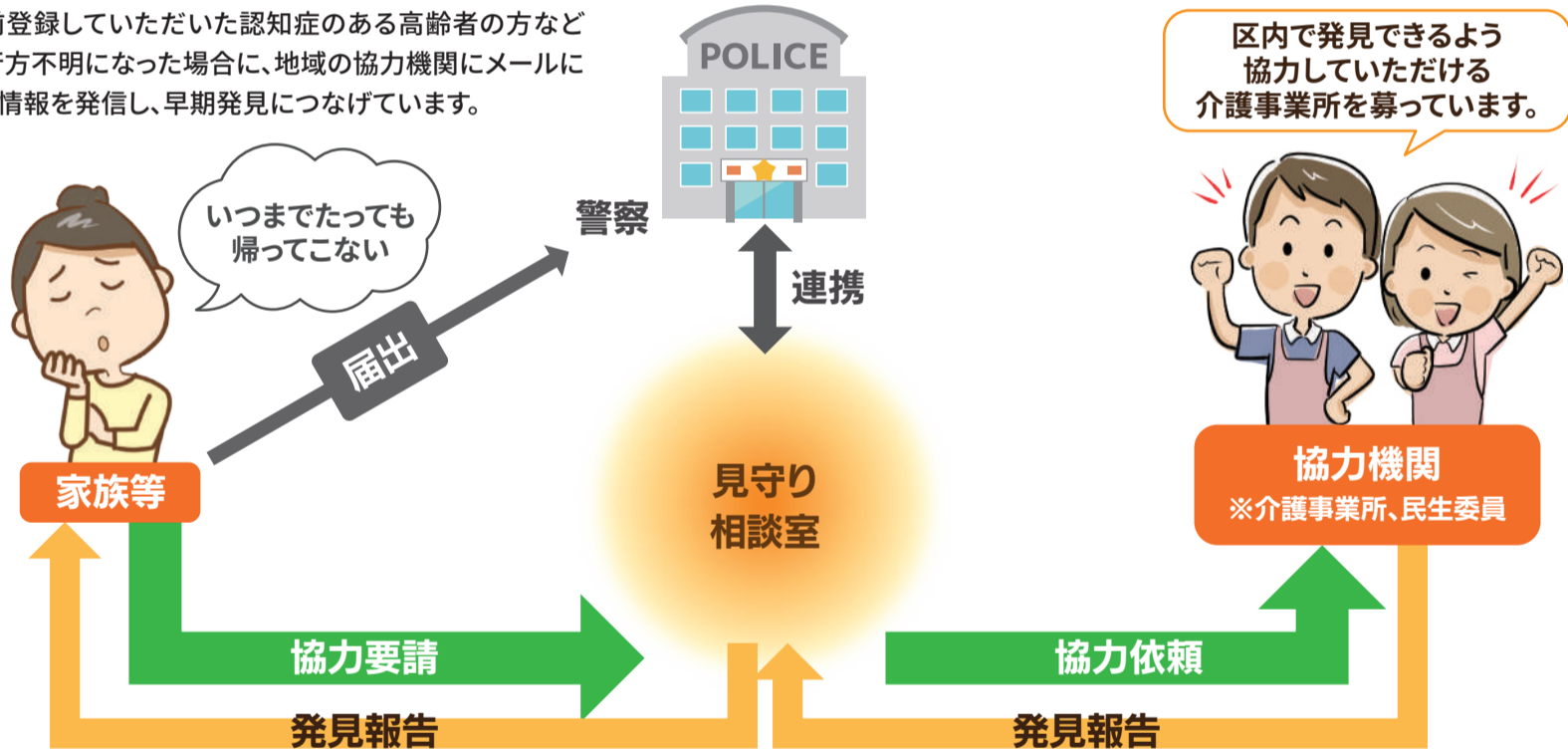
「要援護者名簿」を地域団体へ情報提供し、日ごろの見守り活動や災害時に備える取組を進めています。要援護者名簿の対象となる方(介護が必要な高齢者、重度の障がいのある方、重い難病を患っている方)には、地域団体へ情報提供することへの「同意書」をお送りし、返信(同意)いただいた方を登録しております。

※この取組は地域での助け合いによるものですので、名簿登録により見守りや災害時の避難支援が保障されるものではありません。



## 「認知症高齢者等の行方不明時の早期発見事業」をご存じですか?

事前登録していただいた認知症のある高齢者の方などが行方不明になった場合に、地域の協力機関にメールにより情報を発信し、早期発見につなげています。



大正区では、大正区社会福祉協議会内に「見守り相談室」があります。各地域には「見守り推進員」を配置しており、次の業務を行っております。これら業務は、大正区役所の委託業務です。安心してご相談ください。

### 要援護者情報の整備・管理業務

- 要援護者名簿による、同意確認のための見守り支援ネットワークとの同行訪問
- 地域における見守り支援体制の構築補助、地域各種団体との円滑なつなぎ

### 孤立世帯等への専門的な対応業務

- 地域のアンテナ機能として、自ら相談できない要援護者の把握・発見
- 地域が把握する要援護者情報の収集業務、訪問

### 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見での連携業務

必要に応じて2、3か月に1回の見守り訪問など、事前登録者の見守りを実施

地域名	推進員	事務所	所在地	電話番号
三軒家西	河上	三軒家西福祉会館	三軒家西1-7-5	06-6555-0185
三軒家東	島田	三軒家東福祉会館	三軒家東2-5-17	06-6553-0400
泉尾東	水上	泉尾東福祉会館2F	千島2-2-8	06-6555-5293
泉尾北	和氣	泉尾北会館	泉尾2-13-20	06-6553-9660
中泉尾	國本	中泉尾老人憩の家	泉尾4-18-5	06-6553-8660
北恩加島	前田	北恩加島老人憩の家2F	北村1-15-11	06-6553-9551
小林	涌田	小林会館	小林東2-6-45	06-7892-5391
平尾	松下	平尾老人憩の家	平尾2-23-2	06-6553-2322
南恩加島	藤田	南恩加島会館	南恩加島2-7-17	06-7492-4794
鶴町	岸本	鶴町第2福祉会館	鶴町3-2-16	06-6555-6750

○推進員活動の時間:月～金(不定休)10:00～15:00